

③地域・まちなか商業活性化支援事業

○渡邊審議官　それでは、時間になりましたので、3コマ目、「地域・まちなか商業活性化支援事業」のセッションに移りたいと思います。

本事業から木村委員にご参加いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず地域経済産業グループと中小企業庁商業課より事業の概要をご説明させていただきます。

説明時間はトータル5分でよろしくお願いいたします。

○小川地域産業基盤整備課長　よろしくお願いいたします。代表して地域の課長の小川がご説明します。

まず1つは、前回お配りした資料の中で商店街、2、3点ちょっと資料を修正したところがあります。これをご紹介します。その後、まず国の支援の必要性の話とかいただいておりますので、そこをちょっと簡単にお伝えした上で質疑応答の中でお答えをさせていただきたいこう思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、お願いします。

○岩木商業課長　それでは、商店街のほうの支援についてご説明します。2ページ目でございます。支援の方向性ということでございまして、商店街支援、商店街の果たすべき機能、役割について自治体、地域としっかりと合意形成なされるという、自治体の積極的なコミットメントをいただいたものについて我々国は重点的に応援していくというところでございます。

3ページ目でございます。これが商店街事業の3本柱でございますけれども、一番上の自立促進事業ということで、具体的に商店街が6分野の先進的な取り組みを行うわけでございますけれども、取り組むに当たっては実際に調査分析をしっかりとやる、地域ニーズをしっかりと踏まえるといったところで具体的な支援事業に取り組んでいただくという立て付けでございます。採択のところでございますけれども、29年度ですと支援事業で大体2倍という競争率でございます。

4ページ目でございます。27年度、28年度の支援事業の実績、効果というところでございます。左のところに波及状況ということでございますけれども、いわゆる支援事業については商店街の先進的な取り組みということでモデル事業といったところを応援しているものですから、それを全国的に横展開させる、足下のところはパンフレットを作って関係

のところに配っているといったところでございますけれども、これをやや今後は進化をさせて、単に配るだけではなくてシンポジウム等々も行うというような取り組みを行っているところでございます。右のほうが歩行者通行量、売上高、いずれも実績を上げているというような状況でございます。

ロジックモデルはちょっと割愛をさせていただきます。

○小川地域産業基盤整備課長 済みません、私どものほうは中心市街地の関係ですが、国の支援の必要性をちょっと簡単に触れさせていただきたいと思います。まず中心市街地の活性化の話なのですけれども、そもそも考えたときに、基本的にはそれぞれの自治体でやる話だと思います。ところが、全国的なすごい広がりがあるというのはやはり政府としては見過ごせない状況でありまして、やはり経済全体を考えたときに地域の経済が大事だと、こういうお話と、やはり自治体のほうで人、お金、知恵、情報でやはり足りないところがある場合があったりとか、あるいは民間にやらせたらと思ったら、やはり民間が動くにはちょっとリスクがある場合とか、そういうところで補完をしていくという立場でございます。あともう一つは政府全体で中心市街地の活性化は法律を立てて政府全体で進めていこうという、そういう国民の合意形成が既に実はなされておりますし、あと「まち・ひと・しごと」という地方創生の政府全体で閣議決定をする総合戦略や基本方針のほうでも中心市街地の活性化というのは政府全体で進めていこうと、こういう位置づけにあるものがございます。

以上でございます。

○渡邊審議官 ありがとうございます。

それでは、次に私のほうから本事業の論点をご説明させていただきます。本事業に関しましては、①「効果的な事業なのか」、②「データや現場意見を活用する仕組み」、③「事業の改善のポイント」という3つの論点を中心にご議論をいただければと思います。

それでは、委員の皆様、よろしく申し上げます。大屋委員。

○大屋委員 ご説明ありがとうございました。まず確認させていただきたいのですが、資料の2ページ目で商店街の状況、事業の背景についてご説明いただいております。右上に「商店街に期待されていると思う役割」ということでアンケートが載っているのですが、これはだれに聞いたものかという点なのですけれども。

○岩木商業課長 商店街自身に聞いているところでございます。

○大屋委員 ありがとうございます。おっしゃったとおり、期待されていると思う役割

であって、これが現実の例えば消費者の期待と一致しているかという点には一定の懸念があるところだと思います。課長さんからのご説明で、やはり中心市街地の活性化ということは目標としても重要なのだということは強調されておりましたけれども、活性化が多少進んだとしてシャッター商店街がまちの中心市街地にドカンとあるのと、例えばそれが大規模に再開発されて都市住民のための中高層住宅になるのとどちらが活性化しているかというのはなかなか難しいところでございます。私自身をいうと、都市の新住民なので率直に申し上げて商店街に期待するところというのはない、こういうものを踏まえた上で事業の必要性ということが検証されているかという点には若干危惧があるなと思いつつ聞いておりました。

それと4ページのほうで事業の実施効果のところについてご説明をいただいているのですが、ちょっとわからないことがあるのでまずお聞きしたいのですけれども、事業実施前と比較して売上高でこれだけ効果が出ておるということを主張されていて、その際にバックグラウンドと比較しないといかんという話についてのお答えとして、商店街の年間販売額の推移を追加で挙げていただいているのだと思います。そこで平成19年度53兆円のもものが平成26年度45兆円ということで減ってきているのに対して、この事業の対象となった商店街は売上高が伸びておる、こういうロジックなのだと思うのですが、この事業の実施期間というのは平成26年度から30年度ですね、とりあえず。26年度スタートなのですけれども、ここで挙げていただいた年間販売額が平成19年度から26年度ということで事業実施前のものになっているのですが、これは何か理由がおりなのですか。

○岩木商業課長 参考のところの年間販売額のところは統計的に足下のところの最新のデータがややここで古いといったところがあるものですから、その数字を参考に伸ばして考えているといったところでございます。

○大屋委員 わかりました。要するにちょっと手元にまだそのデータは出ていないということですね。その事業開始前は年率2.4%減の傾向があったものがそんなに多分大きく変化していないだろうという見通しであると、そういうお答えでいいですかね。

ただ、それを踏まえてなのですけれども、2つぐらい大きく違和感があります。1つ目は、歩行者通行量のほうについていうと、まあ伸びておるなという感じはするので、もちろん歩行者数が伸びたら活性化しているのかよくわからないところがあるのですけれども、一定の効果はみえるような気はするのです。しかし、ロジックモデルにおいて、要するに取り組みをします、アウトプットですよ。アウトカムとして通行量、売上高での活性化

が対象事業を行ったところで発生します。それが次の段階として、全国に普及することによって活性化します。それを通じてインパクトとしての中心市街地の活性化や地域経済の活性化が発生するのですと、こういうことになっているわけですね。今みたところでいうと、歩行者通行量についてはまあ伸びている気がするのですが、売上高をみると、まず増加していないところが42%ある、増加したというところも58%のうち65%は10%未満ですから、要するに有意の差があるかどうかわからない状態である。この58%のうち65%というのは、38%まで足すと80%でたかだか10%未満の成果があったとしても生じているにすぎないものである。更にその波及状況についていうと、視察や問い合わせがあったという水準でみても43%しかない。そうすると、そもそも売上増がきちんと生じているかどうかかわからず、それが波及しているかどうかはかなり不透明で、これでアウトカムからインパクトをもっていこうというロジックが相当辛いものになっているという状況にあるのではないかというのが第1点です。

もう一つは、歩行者通行量と売上高で設定されて、まあわかるのですけれども、例えば外国人対応という分野において取り組みが進められたことによって、歩行者通行とか売上高にすぐ影響があるのか。例えば、外国人利用者比率であるとか外国人利用者数、入込数みたいなものがアウトカム指標としてあるべきではないのかというふうな感じがしたのですが、その点についてどうですかということですね。

○岩木商業課長　ありがとうございます。第1点目のところの売上高、効果がそんなに多くないのではないかとご指摘でございますけれども、やはり商店街を取り巻く小売商業の状況というのが構造的な問題で人口が減っているとか、ネット通販が増えているとかいろいろな状況の中で商店街の年間販売額が、先ほど19年度から26年度で年率2.4%という状況で、果たしてこの政策効果として、我々としては頑張っているのかなというような思いで、それで今後のところはより一層、補助事業を1回だけではなくて、フォローアップのところを含めてしっかりやっていきたいというふうに思っております。

それと2番目のインバウンド、外国人のところについては、おっしゃるとおりインバウンド対応をしたら外国人通行量というのははかるべきだということで、実は手元に一応データはあるのですけれども、それが観光客としての外国人なのか、地域に住んでいらっしゃるごとの地域住民なのかというのがちょっときれいに整理できなかったものですから、全体としてのインバウンド、外国人のデータについては粗々、一応とっています。おっしゃるようにインバウンド対応は、そこの指標というのは大事だというふうに思っています

ので、今後、そこいらを含めてちょっと検討していきたいと思います。

○小川地域産業基盤整備課長　　ちょっと補足させていただきます。歩行者通行量の設定で、確かに人が歩けば金は落ちるのかというお話があらうかと思います。ただ、一応私どもマーケティングの世界で、実は「歩行者通行量」と検索していただくと、これが実は1つの指標になり得るのだというのは結構いろいろなところで出ていまして、マーケティングでいえばイロハのイなのかなと。あともう一つ、私どもは民間の商業施設にお伺いさせていただいているときに、例えば某大手ドラッグチェーンなんかの場合は、目の前の通行量がそれ相当いないと、例えば1.5万人とかいないと出店しないとか、あるいは通行量の120%ぐらいが大体売上の110%かなといったようなベンチマークは、もちろん業種によって異なりますけれども、あるというふうに伺っております。したがって、民間商業者のほうでは、例えば我々は120%とベンチマークを置かせていただいておりますけれども、実は聞くと、少なくともプラマイゼロというのが最低のラインで、大体10ぐらいを狙うのかなと。そういう意味で20は割と高いのかなというような形を民間事業者の方々からの相場ではいただいております。したがって、あともう一ついうと、歩行者量が1%増えると地価が1.4%ぐらいというのも野村総研さんなどのほうでは出しているのですが、もちろんこれも場所による部分がございますけれども、一応そういったベンチマークはなるべくもつようにしております。

あと歩行者通行量は前回、顧客分析しているのかというお話があったかと思いますが。これは、歩行者通行量は基本的にカチャカチャカチャとやるやつだと思いますので、大体できて男性か女性かという性別と、あと若いかそうではないかというところで、特に若い人に来てほしいとか、女性のこういう年齢層に来てほしいというところをターゲットにしていって、余りいわゆるコンビニエンスストアでやるようなもう全てわかりますというところまではまだ精緻化されていないという状況がございますが、せめて居住人口、昼間人口、夜間人口、観光客、ビジネス客、イベント集客数というところにどうつながるのか、どういうところをターゲットに絞り込むのかという意味でのつなぎ合わせというのはなるべくやるようにしている。ただ、ここはもう少し精緻化が必要であらうと、このように考えております。

○大屋委員　　済みません、1点だけ。多分頑張っておられると、要するに需要が落ち込み傾向の中でこれだけの数字なのだからこれは頑張っているという評価については正しいのだと思うのです。ただし、やはり基盤として落ち込んでいるということ、全体として構

造的に厳しい状況にあるとおっしゃったこと自体がそもそも商店街が今後必要なのか、今後に向けてどれだけ必要なのかという問題を提起してしまうだろうと。だからこそ、やはり当事者として必要だと思われているのではなくて、社会的に必要だとされているということに関するデータが不可欠なのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○小川地域産業基盤整備課長　　ちょっとその点はまちづくりのほうでも、ご案内のとおりシャッター商店街があつて、郊外の都市住民の方がいらつしゃつて、大規模商業施設があつて、市の中でもどうなのだという議論は実際にはあるところで、ご案内だと思いますけれども、ございます。ただ、その中で市、自治体として全体をみたときに、じゃあどういったバランスのウェートを置くのか、場所によってはまだやはり再生の可能性がある、場所によってはちょっと難しいかなと、そういった状況の中で自治体のお話をいただいて私どもは相談に乗らせていただいていると、こういう形でございます。あとはここにもアンケートにございますように、やはりコミュニティとかまちの顔という部分が、特に県庁所在地などはございまして、県庁所在地もご多分に漏れずやはりかなり落ち込んでいる例というのはございますけれども、やはりそこは来街動機として、まちのへその緒であるとしてちょっと新住民の話はあれども何とかしたいと、そういうご意向も自治体のほうではあるというふうに伺っております。

○岩木商業課長　　1点、補足をさせていただいてよろしいですか。先ほどのご指摘でございましてけれども、全国津々浦々の商店街を我々は支援するというのではなくて、先ほどの繰り返しになりますけれども、商店街自身がどこを目指していくかというのを地域と自治体とコミットメントをいただいて方向性を見つけたものについてきめ細かく対応する、その累計として、例えば2ページ目のところに生活支援なのかエリア価値向上なのか、観光型なのかといったところで、それに加えて今、6分野でモデル的に対応しているのですけれども、そこいらをきめ細かくやる気のあるところをしっかりと支えていくといった対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○渡邊審議官　　上山委員。

○上山委員　　まず今の関連で歩行者のところを教えてほしいのですけれども、これは事業の実施前と事業の実施後と、1点間の比較ということですか。

○岩木商業課長　　4ページ目のところでございますけれども、27年度、28年度事業について、これは123件なのですけれども、そのうち94件についてデータがとれているという

ことでございます、1年間の。

○上山委員 1年間ですね。その後についてはまだわからない。いや、何かしら事業なりイベントなりをすれば恐らくその年というのは増えるだろうと思うので、それが継続的に増えているかどうかというのをまずはモニターしないと本当に効果があったのかどうかというのはわからないのではないかなというところはあると思いますので、その数字は把握されていない、今のところは。

○小川地域産業基盤整備課長 まずちょっと私どものほうのまちなかのほうで申し上げますと、実は私どもは建物の支援のときに、実績7件でございますけれども、この7件で、済みません、数字はきちっとここに載せきれてないですが、開業してから5年間は最低きちっと報告を受けてやるようにしています。実は私どものほうで7件の卒業生、開業したやつをみると、5年間の中で100から落ちたことがありますというのが2つぐらいあります。5掛ける7なので35なのですけれども、逆にいうと140とか200とか、そういった数字も、ちょっと今話すと長いのではしよりますけれども、ございます。逆に、その落ちたやつというのはなぜなのだと、こういうのがありますけれども、例えば目の前に広場があって、そこを新たに整備しているのでもちょっと入口から入りづらいのでもちょっと人が減りましたとか、そういった要因分析も一応しておる次第でございます。

○岩木商業課長 商店街について。

○大星商業課課長補佐 商店街のところについても5年間、事業を終わった後、成果報告を出してもらうことになっておりまして、この数値というのは最新の、例えば26年実施したものについては現在の時点のとか、毎年、毎年報告書を出してもらうことにしております。

○上山委員 そうですね、まあ何年間にわたって見ていただかないと、なかなかそれが一時的なものなのか継続的なものなのかわからないので、それはそのようにフォローしていただければと思います。

それでちょっと最初のご説明のときにあった国がどうして関わるべきかというところ、これは前回の秋のレビューでもさんざん議論になったところだと思うのですが、自治体だけだと足りないところを国が補充するというようなご説明があったと思うのですが、前回の秋のレビューなどでも、国だったらできるというのはどうしてなのというもさんざん議論になっていて、そのところが同じような答えというか、回答になっているような気がするのですけれどもね。これはもう少し国としてやるべき理由というのを、

自治体で足りなくて国だとできる理由、何ができるのか、そこら辺のところをもう少し詳細にご説明いただけますか。

○岩木商業課長　商店街のところにつきましては、先ほどいいましたように個々の商店街が自治体としっかり取り組んで先進的な取り組み、6分野でございますけれども、やりますと。それで、そこは補完して国は支援するわけですが、そのモデル事業について全国に横展開を、国としてはしっかり波及効果を確保していきたいといった取り組みも重点的にやっていきたい。それで、波及状況のところのやり方のパンフレットを配る、事例を配るというだけについては今後更に一步進めてフォーラムとかセミナーとか、場合によっては要因ごとの分析をする伝道師のようなところの研修事業などを使ってやっていきたいというふうに考えてございます。

○小川地域産業基盤整備課長　まちづくりのほうでは、やはりノウハウの集約のところはすごく大きいです。確かにパターン化しているところもありますし、例えばインバウンドで食べているところ、あるいは駅前の商店街が大変なところ、パターン化している一方で人口規模とかあるいは都市を巡るほかに競合都市があるとかないとか、そういったところでちょっと場所によって状況が違うところがあります。必ずしも総合的な分析をし切れているわけではないのですが、幾つかのパターン分けをした上でノウハウを集約して使えるところは使える、カスタマイズするところはカスタマイズする、そういうお話をサポートしやすい立場にあるのかなというのが1つ国ならできる理由としてあると思います。あともう一個は資金面でございます。資金面の部分では、やはり自治体が金がないから全部出すのかと、必ずしもそういうわけではございませんけれども、これはまちづくりの世界では、例えば市街地の再開発、これは私どもではございません、国交省の話でございますとか、あるいは都市福利施設を作るでございますとか、そういった部分で資金が足りないところを補完する、こういった形でございます。ただ、それはずっと払い続けるというわけでもございませんで、あくまでも立ち上がるその立ち上がり支援というような位置づけでやっております。

○渡邊審議官　議論の途中で申し訳ありません。委員の皆様、コメントシートへの記載を始めていただければと思います。

　　済みません。上山委員。

○上山委員　資金面という意味で行くと、これはあくまでも国の事業なのである一定の地域だけに資するものというところに資金を入れるというのは国の事業としてはどうなの

というところだと思います。先ほどのノウハウが活用できるという意味で行くと、やはり全国的に、商店街のほうと一緒に思うのですけれども、波及できるかどうかというところがポイントになってくるのだとは思っているのですけれども、例えばこの4ページの波及状況を見ると、視察や問い合わせがあったのが43%、視察や問い合わせというのは本当に初期の初期の段階だと思うのですけれども、それですら43%しかないというのはやはり波及しているとはいづらいというところだと思うのです。そうすると、そこは一体何が問題でこのような状況にあるのでしょうか。どのようにそのあたりはお考えになられているのですか。

○岩木商業課長　ありがとうございます。これはもう6分野の支援事業について、どういった背景でこの商店街がどういった解決を目指してというようなプロセスを含めて実は事例集は作っておるのですけれども、やはりその事例集とはいえ関係機関、商店街に配布するだけだとややそこにとどまってしまう。やはり今後はそのプロセスを含めた肝の部分についてしっかりとやる気のある商店街のところに伝えていくというような努力を国としてはやっていきたい。それが、やや重複しますけれども、新しいフォーラムとか研修事業でしっかり伝えていくとかといったところを考えていきたいと思います。

○小川地域産業基盤整備課長　済みません。例えば、建物へのお金の支援、人のお話は先ほどちょっと先生がおっしゃったとおりだと思います。建物のお金の話も、建物にもちろんお金は注ぎますけれども、むしろ大事なのは開業してからどういった形で人がやってきてというソフト的な部分、ソフトは、例えば人の動線でございますとか、あるいは利用勝手にございますとか、そういった建物にもやはりソフト的な部分がありますし、特にできた後はそういったところのノウハウというのが非常に大きいと思っています。したがって、私どもも単に建てる場所を支援するだけではなくて、その後どのように使われるのか、それがまちの中でどういう位置づけにあってほかとインタラクションしていくのかというところはちょっとノウハウとしては試させていただいているところがございまして、少なくとも人というよりかそういったソフト、ノウハウ的な部分というところも建物のところではフォローさせていただいているというところがございます。

○上山委員　済みません、その蓄積されたノウハウというのは全国的に波及されているのですか。

○小川地域産業基盤整備課長　正にそのノウハウの部分、人材派遣のような事業を私どもはもっておりますし、研修機会とかいろいろ設けておりますけれども、そこでなるべ

くつけてもっていくというパターンにしています。例えばですね、1つ……。

○上山委員 一例というよりは、全体として波及しているというのがどこかしら、今回いただいた例えば資料の中にはそれは出ているのですか。

○小川地域産業基盤整備課長 済みません、資料の中ではちょっと記載できていません。

○上山委員 要は、前回も多分これは自治体がやるべきものなのではないか、国がやるべきものではないというような議論というのは相当されていて、波及というのがポイントになってくるのではないかなという議論もされていたかと思うのですけれども、そこから1年なり2年なり時間がたっても余り変わっていないという状況は、今後また今回同じように、例えば一部改善とか抜本的改善とかして波及を目指すべきとしたとして、2年、3年後にこれが変わっているという保証はあるのでしょうか。今まで変わらなかったものが今後多少工夫することで変わっていくということがあり得る話なのではないでしょうか。仮に違いが出るとしたら今までとは何が違うかというところをちょっとご説明いただければと思うのですけれども。

○大星商業課課長補佐 今のご指摘の波及状況についてなのですけれども、これ、現在で43%なのですけれども、平成26年に調査したときには30%でした。それから30%から50%に上げていこうということで改善をしてまいりました。1つが成果事例についてなのですけれども、ただ単にどういった事業をやったかではなくて、皆さんが知りたいのはどういった商店街、環境に置かれていて、どういったことに困っていて、それをどのように解決したのかというのを事細かに経緯を示して解説してほしいというような話もありまして、そういうふうに変更いたしました。また、商店街の人たちからも、ほかのところをやっている成果事例というものを欲しいということでそういったものを作成しておりますので、そういったことを踏まえて、今まだ少ないのですけれども、より改善して、これを40%から50%、60%に上げていく取り組みをやっていきたいと思っております。

○上山委員 本当に他の商店街、あるいは他の地域の方がそれだけが興味があるのであれば、そもそもこのくらいの数字でとどまっていけないのではないかと思います。興味のあるところ、こういうふうに変更したのだな、もう少し詳しく聞きたいということで問い合わせがそもそも増えてくる話なのではないかと思うのですよね。だから、それはやはり地域、地域で、何というのですかね、全国での共通性というよりは地域、地域の特色があつてなかなか波及させにくい、ここでうまくいったからといって自分のところでうまくいはいかないのではないのというところでそもそも余り興味を持たれないというこ

となのではないかなと思うのですけれども、そうなってくるとやはりこれはもう国がやるというよりは各地域がその特性に応じてやるべきことというふうになってくるように思うのですね。かつ、50%でいいのということも正直思います。50%ということは、逆にいうと残りの50%は余り波及、あるいは役には立っていないという話になってくるので、それはその程度の成果でいいのかという話もまた出てくると思います。正直ちょっと、これが1回目であれば、まあ改善して波及効果を目指してくださいでいいと思うのですけれども、2回目、3回目となってくると、これをこのままの形でずっと同じように維持していったいいのかなというのはやや疑問を感じるころではあります。これは意見です。

○渡邊審議官 済みません、関連でもしほかの委員の方もございますか。では、木村委員、お願いいたします。

○木村委員 正に今の話に関わるのですけれども、変える、変えないというのをどのレベルで考えるかということにも関わるのですが、一番大きな問題は、先ほど来出ている国と地方の役割分担ということになると思うのですが、そういう観点からして、いつまで国がやり続けるのか、地方の負担を求めるとか、あるいはこの事業を国がやるのをやめるとい、そういう判断はどの段階でどういう基準でもってなされるのかということをお聞きしたいのが1点でございます。

それと関係するのですが、国がどこまでやっているかということの延長で、まあ分析されているということなのですが、専門家を使った分析、例えばコンサルを使って計画をしたりということがあるのかどうか、それだけ確認させていただけますか。

○小川地域産業基盤整備課長 まずコンサルのほうはあります、こちらは。

○岩木商業課長 商店街支援のいろいろな取り組みの中に研修事業といったところで、そこで知恵をトランスファーしてもらおうというような取り組みとか、あと専門家を派遣するというような事業もこの事業の外側でやらさせていただいてございます。

○木村委員 この事業の外側ということはこの予算に入っていないということ。

○岩木商業課長 はい。

○木村委員 それは当然入れるべきですよ。

○岩木商業課長 もう一点で、国がいつまでというところにつきましては、やはり今後波及させるというところについては、今までこの50%で配布するだけというのでは満足しなくて、よりきめ細かくやっていきたいと思っております。それで、そのときに今まで先進的な6分野の取り組みだけだったのですけれども、商店街を大きく分けてローカルな生活型

か地方、大都市のエリア型か、観光型かといって大きく3つでそれぞれの商店街、自分はどこに位置づけられますかということでよりきめ細かく成功事例を紹介していきたいというふうに思っています。

○小川地域産業基盤整備課長　まちづくりのほうは、済みません、法律の下で進めているというのがありまして、その法律は何か、困っている人でこれはという人はちゃんと支援してあげましょうというスキームになっておりますので、もちろん何でもかんでもというわけではないのですが、この法律が成り立って政府の方針として進めていくという以上は続けるという形に考えております。

○木村委員　続けるのは結構なのですけれども、正に情報の分析とかそういうレベルでのみ国がコミットするということはあると思うのですよね。きめ細かな波及効果ということをおっしゃると、いつまでも続く、国の負担だけでやって地方の負担というのが将来生じ得ないということにもなり得ると思うのですが、その見極めをいつ、どのようにやるのかという、そういうご質問です。

○岩木商業課長　非常に難しいのですけれども、やはり商店街、地域ではいろいろな機能があるということで一定程度の国の関与というのが必要かなと。そのときに丸抱えということではなくて、やはり商店街とか地域がしっかりとどこを目指すかという固い意志と、それと自治体が資金面とか人材面でサポートするという取り組みに補完的に国がサポートするということが大事だろうと思っていまして、それで今年度、やや矮小な議論になるのですけれども、補助金の補助率につきましてもある一定のところについては従来2/3であったものを1/2にするとか若干のいろいろな取り組みをさせていただいているということでございます。お答えになっていないのですけれども。

○渡邊審議官　済みません、水戸委員からご質問を。

○水戸委員　質問させていただかないとコメントの送りようがないのでちょっと割り込ませていただきました。

私は通行量とか交通手段の確保とともにWi-Fi環境が非常に重要だと考えておりまして、これこそ波及効果を期待でき、かつほかの商店街からのアクセスを誘引できるのではないかなと思うのですね。ある23区の区長さんをこの担当と訪問した際にも、2020年に向けてそれは真剣に考えていますと、ちょっと成果はまだみていないのですが、おっしゃっていましたので、それが支出先上位10位の中だと10番目の高円寺銀座商店会のところだけ「Wi-Fiの設置」という項目がワンワード出てくるだけで、ほかはわからないと。この辺

どうい、何、Wi-Fi、商店街に要らないんじゃないの」というような話だと、そもそも支援すら必要ないのではないかなとすら僕自身は思ってしまうので、インバウンドかどうかというのと関係なく重要と私は思っていますが、いかがでしょうかということと、何かもうちょっと情報があれば教えていただきたいということです。

○岩木商業課長 商店街のところでございますけれども、Wi-Fi を含めて、例えばキャッシュレスとか、特にインバウンド型で対応しているのですけれども、多言語対応とか、スムーズに外国人の方が来られるようなというようなインフラ整備については補助事業でもやってございますし、元気なところについては補助事業を使わずに自ら積極的に展開しているというようなところでございます。今の数字以上に Wi-Fi とか等々は各商店街に、ちょっと手元に数字はないのですけれども、入っている実感はございます。

○水戸委員 そこはじゃあ余り支援の視野には入れなくてもいいということなのでしょうかね。余りそんなに整備されている印象が僕自身はなかったものですから。

○岩木商業課長 この自立の補助金の中には外国人対応の中にそういった取り組みも当然入ってございまして、たまたま件数的に……。

○水戸委員 ごめんなさいね、インバウンドは余り重要ではないとされていて、日本人の若者が、あるいは中高年でもいいのですけれども、アクセスできるかどうかというのはすごく今大事な話なので、インバウンドというと観光型の商店街かどうかでもう分かれてしまうのでちょっと忘れていただいて、普通の意味での日本人が使える環境が大事ななどというふうに思っているという、そういう指摘でした。

○大星商業課課長補佐 済みません、Wi-Fi について確かに重要だと思うのですけれども、ただ国の予算が相当限られておりまして、ニーズが多いのは確かです。そこで前回の行政見直しのときも、単なる整備だけはやめようということになりまして、その Wi-Fi を使って例えば映像で可視化して店をわかりやすくするとか、そういった全国的なモデルとなるようなものについて支援することにしておりまして、単なる Wi-Fi だけについては、例えばそういう自治体の方にお願ひするとか、そのようになっております。

○渡邊審議官 茶野委員、お願いします。

○茶野委員 今、13ページを拝見しているのですけれども、こちらのモデル事例集、波及効果に関わる質問なのですけれども、ここは配布部数ということは書いてあるのですけれども、これ、当然インターネットでもこういう情報は流していらっしゃるというふうに考えてよろしいかということと、そうではれば、例えばウェブサイトにとれだれの人が来

て、どういうところをみていったかとか、あるいはそこにもちょっと工夫をして、例えばこのことについてもっと知りたかったらこちらへとかそういうことをすると、波及効果が、問い合わせがあったというさっきの40何%とかというそういう議論の中でちょっと違うデータの拾い方ができるのではないかなということと、もちろんやっていますよねという確認、これはウェブサイトでももちろんということをまず確認したいのですけれども。

○岩木商業課長　ありがとうございます。この事例集ですね、ホームページでもアップしてみただけのようにしてございます。ただ、見に来たときに何人見に来たかというカウントのところはやや取り切れていないというところでございます。それで、先ほど来重複しますけれども、こういったものをどんどんいろいろなことがどういう、例えば補助金申請のときに、あなたはどこかの商店街のこういったものを参考にしていますかというような問い合わせなどもある意味、申請フォーマットに入れてもいいかなとか、いろいろな波及のところのとり方を深めていきたいと思います。

○茶野委員　恐らく今はウェブサイトで皆さん、情報をとるのがまず第一だと思うので、やはりそこら辺をもう少し拡充されるというのがいいと思うのと、ただ基本的にはやはりそういうウェブサイトを拡充してそこにいろいろな情報を載せるとか、そういうことが国の重点的になさることではないかなと思って、きめ細かいサービスというのはやはりもう少し下りた県とか地方自治体とか、違うところのほうが得意だろうと思うのです。むしろ国のほうは成功した事例をプレイアップして、やはりそれを皆さんがやってみたくなるようなことをするとか、あるいはそういう先行事例をうまく学んで自分たちもできるようなことをしやすいように工夫をするとか、そちらのほうに力を入れられたほうが役割分担としては効率的な気も、これはコメントですけれども、いたします。

○松原中心市街地活性化室長　済みません、1点だけ。今の先生のご指摘の点でございますけれども、まちなかにつきましてはウェブサイトを設けておりまして、年間で43万人ぐらいのアクセスがございまして、先進事例等、全国的に波及をさせる取り組みを行っているところでございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

○渡邊審議官　次、梶川委員、先ほど挙手がございましたけれども。

○梶川委員　一部質問と一部コメントというか、お願いなのですけれども、これは支援対象の範囲は徐々に広がっていたりもするのですが、この辺は基本的な法律の目的でこう広げざるを得ないのかという部分と、全体に予算規模がそれほどないお話の中でももう少し御省が管轄される事例というか、政策的ねらいに絞り込んでモデル事業を作っていくと

というようなことがおできにならないのかという点が質問でして、というのは、その後に来るモデル事業としての波及というような意味でいうと、いい事例はできて、事例集というお話もあるのですが、これ、そもそも環境要因とか何をどうされたかという要因分析のほうにもう少し手間とコストとおかけになるほうが本来的にはよろしいのではないかなという気がいたしまして、それによってむしろだめだったなという話もモデル事業としては意味がとてもあつたりもするので、外的要因と、どういう主役がいてうまくいきましたみたいな、そういう深掘りした分析のようなもので横展開の広報活動をしていただくようなことも国がやる事業としては意味があるのかなと思ったので、その前提として範囲が広がってしまうとそこまで手は回らないよねということにもなるかなという、その前段の質問と後段はそれを前提に、前提というか、ちょっと絞り込んでお話をしたところなのですけれども。

○岩木商業課長　ありがとうございます。おっしゃるように今、モデル事業として6分野、更には類型として生活エリア、観光といったところで、それで事例集のところは一応プロセスも書いているのですけれども、今後はより一層、当該商店街の周辺の自治体の人口規模はどのなのだとか、商店街の業種の構成はどのなのだとか、来街者の客層はどのなのだとかというところを丁寧に分析をして、展開するに当たって当てはまりやすいような工夫をぜひさせていただきたいというふうに思っています。

○梶川委員　この数は、この6つとか何かはやはりちょっと政策的、法律立て付けなどでこう考えないといけないのでしょうか。

○岩木商業課長　おっしゃるように予算、商店街のほうは10億円ということではあるのですけれども、それを効果的にというところで、件数的には約20件ぐらいの採択をしているのですけれども、それが先生ご指摘のように多いか少ないかというのはやや、我々はもうちょっとやってもいいかなという思いではあるのですけれども、それはちょっと考えていきたいと思います。

○小川地域産業基盤整備課長　環境、要因分析は、済みません、結構やっています。やはり何でうまくいくのか、うまくいかないのか、この話をするともう2時間ぐらいずっとお話ししたいぐらい実はございます。ただ、ちょっとこの資料には載せきれていなくて申し訳ございません。失敗例は正におっしゃるとおりでありまして、特に失敗の分析も、お時間があれば本当にたくさんしゃべりたいぐらいございます。波及のお話なのですけれども、ちょっと私どもちゃんと書いていないので、済みません、ちゃんと書いていないと、

書き切れていないので口頭で申し上げますと、3つあって、施設を整備しますというお話と専門人材を派遣しましょうというのと FS とございます。施設の整備のほうは冒頭申し上げたとおりまだ7件しか確認できる事例がございません。7件でどう波及するのかという話がありますけれども、過去にも同じような例がありますので、そういうのもひっくるめた上でパターン化をしてやっていこう。例えば、7つぐらい種類をもっているのですけれども、例えば再開発の場所で拠点施設と住宅をまとめて整備する、これはよくございます。あるいはどう動線を交通アクセスとか含めてやっていくのかというそういう組み方もあります。あとインバウンドでよくあるのは、歴史的まちなみとか蔵とか、そういった部分のやつ、川越などで代表されるようなやつもございます。あと地方都市でよくあるパターンが、都市空間というか、生活空間のいい場所が欲しい、若い人とかあるいはいろいろな多世代の方が来られるような場所が欲しい、これが1つのパターンでございます。あともう一つあるパターンが起業・創業、これもちっちゃいまちなのですけれども、やはり若い人にそこで稼いで住んでいってほしいということで起業・創業と働く場所をちょっとささやかにセットするという、そういうのがございます。これもまたもう一個あるのですが、既存の建物が建ってなかなか業務ビルの投資がされない場合に、それを建てるというよりかむしろ改装、リノベーションということなのですけれども、リノベーションというのも今、結構かなりはやりでございまして、リノベーションパターンというのも結構ございます。最後がまちづくり会社、いわゆるまちづくりを進めていく事業体そのものなのですけれども、この人たちの活動具合というのも、これもございます。実はこういった部分で少ない7件プラス過去の件、あるいは支援はしていないけれども、ちゃんとやっている点、そういった成功事例とか失敗事例はパターン化して、それをノウハウとして、この7件しかやっていない事業だけでも、全国的に波及させていこうと、こういう考えをもっています。

なお、人材の話と調査の話なのですが、人材は40市に活用していただいています、そのうち28の市が、要は市としてその人を呼んで、例えば売上を増やしたいとか、あるいは歩行者を増やしたいとか、そういったことについて28が一応改善しているというデータがございますし、また FS の話ですけれども、これはどうやってまちづくりをしていけばいいのかというお悩みをもっていらっしゃる方がいらっしゃいますが、75のまち会社の方々に活用いただいた上で、実際に計画を作って実行したというパターンが16ぐらいございます。ちょっとヒット率の問題がございますけれども、一応そういった評価計測というのは

させていただいておる次第でございます。

○渡邊審議官　ほかにいかがでございましょうか。上山委員。

○上山委員　今回、この事業でお金を入れてという話ではなくて、そもそも独自でうまく商店街なりまちづくりなりを成功させている地方の都市というのもあると思うのですけれども、そういったところを分析するだけだと数は足りないですか。まずは新しくお金を入れなくても、既に多分全国的にも成功例というのは幾つかあるのではないかと思うのですけれども、そちら、国の役割としてその、先ほど来細かに分析されているだろうなというようなのはわかるのですけれども、そういったものを取り上げてその要因分析をして、それでそれを全国的にウェブで公表するなり配布するなり、それだけだと足りない、新たにこうやって事例を生み出していかないとなかなか現状のものだけだと足りないということなのでしょう。

○小川地域産業基盤整備課長　要は、国が関わることのポイントといたしますか、まちづくりに関していえば、先ほど申し上げたように自治体のほうからこういう計画で進めます、私どものほうで認定しますという、まあお墨付きみたいなお話があるのですが、それが何がいかというと、そういうメカニズムを作ることで自治体もやはり地域の関係者に、私どもはこういうふうに行きますというのをはっきりいえて、なおかつもう逃げられないような感じで進めていかざるを得ないというその主体性をすごい持たせるところがあるということと、これはやはり現場の話で、国の認定を受ければこそ、例えば地域の合意形成とか、なかなか合意形成がうまくいかないところでやはり身内というか、おじさんみたいな感じで第三者が入ると話が進む、しかもお墨付きがある人がいると合意形成が進むと、これは現実の問題としてございます。というのが1つはメリットとしてあるかというふうに思っております。

○岩木商業課長　商店街のところにつきましては、3ページ目のところの右のところ金額、補助金額が変遷でだんだん、だんだん少なくなっているといったところで、これをどうみるのだというところはあるのですけれども、やはり商店街、中小小売商業の集積でございまして。なかなか力がないというところもあって、資金もないというところで工夫だけでやっていけるかというところがあるものですから、そこは商店街、自治体がしっかりと支えるといったところを補完的に国も一定程度の応援が必要かなと。やはり地域の雇用とかという面からも位置づけがあるものですから、そういったところで考えていきたいというふうに思っております。

○小川地域産業基盤整備課長　過去のパターンを、ちゃんと支援していないものもきちっともっています。ただ、これのやはり一番大事なことは事業でやって、本当にその場、その場で人口規模、あるいはその置かれた地域資源、あるいは置かれた地域調整の環境、これはやはりございます。もちろんそれはある程度自治体でやっていただきます。ただ、ノウハウの集約のところはまだやはり私どものほうで関与する余地があるのではないかと、こういう形で思っております。

○渡邊審議官　ほかに意見はございますでしょうか。まだ多少ご意見をいただく時間がございますので、せっかくの機会ですので、コメントとかでも結構でございますけれども。水戸委員、お願いします。

○水戸委員　資料を拝見していて、タウンマネージャーのことについて何かコメントがあればいただきたい、どういうバックグラウンドの方でどんな活躍をされてるのかというのを1例でも2例でも聞かせていただけるとありがたいです。

○関中心市街地活性化室室長補佐　本体の資料のほうにもつけさせていただいておりますけれども、9ページですね。これは青梅市の國廣さんという方ですけれども、日銀で調査をしていて、元々経済学部出身で経済には知見があります。その方が建築の資格をとられまして、今はまちづくりに関わっているということです。すごくデータをとるのが上手でして、建物がどれだけ老朽化しているかというのを中心市街地全体でチェックしたり、駐車場がどれだけ空いているかとか、そういったデータを用いながら開業支援をしているということが得意な方です。ここに挙げさせていただいたような成果を上げているという事例があります。

○水戸委員　こういう有能な方の例があるというのはよくわかったのですけれども、そういう方がどれぐらいいらして、情報交換をどうやっていてとか、ノウハウの共有をどうしているとか。

○関中心市街地活性化室室長補佐　そうですね。私たちが主にご支援させていただいている方でいうと100人ぐらいアドバイザーという方で抱えていて、それを要請に応じて派遣しているのがあります。その中でも特に30人ぐらいの方を私たちのこの研修事業の講師として活用させていただいています。

○小川地域産業基盤整備課長　この30人ぐらいの人というのは本当に師範みたいな感じで、結構皆さん苦労しながらされているのですけれども、本当に実務家の方で、どうやったら合意形成ができるか、どうやったらこの事業が進むのか、どうやったら人を巻き込め

るのかという、自治体を引き込むのかとか、いわゆる民間の地に足の着いたベースで頑張っている方というのがかなりいらっしやっています、この方々が結構いろいろお弟子さんではないですけども、やはりネットワークとか、あるいは先ほど話があったデータを分析してこういうふうに行っていきましょうという手法が伝播していったりとか、そういう意味での波及というの、ちょっと計測しがたいところはあるのですけれども、ございます。

○水戸委員 ありがとうございます。

○渡邊審議官 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。木村委員、お願いします。

○木村委員 今のお話、振り返って私の印象ではありますけれども、もう少しお金を使わないでやっていく方法をぜひ考えていただきたいという意見だけ申し上げておきたいと思います。正に先ほどのマネージャーの方とか専門知識をもって活動していく、そういう人たちに対する費用を出していただくのは結構ですし、それからまた分析のための費用を出していただいて、それをきちんとこのコストの中に入れていただくということは必要だと思います。それから国がお墨付きを与えるという、そういう機能も正に重要だと思います。ただ、それと補助事業として国が積極的にやるということとは結びつかないと思いますので、できるだけそういう補助事業をやらなくて枠組みの支援に重点を置いてやっていただくというのが1つあり得るべき方向かなと思います。

○小川地域産業基盤整備課長 先ほど梶川先生から支援対象を考えないのかというお話があったかと思います。一応私ども民間事業支援という形にはなっておりますけれども、それは実は民間への支援のパターンは先ほど申し上げた内閣府とか国土交通省とか総務省とかある中で、基本的に私どもの経済活力を活性化させましょうという名の下での関わり方になっているところがあります。民間企業というのはいろいろございますけれども、どちらかというともちづくり会社、地元の人たちで地域住民の方々が出資し合って、自分たちの会社をこうやっていきたいと、これは金沢とかあるいは飯田市とかで、あるいはほかにも幾つか、かなりまちづくり会社の例はございます。特に先ほど申し上げた金沢と飯田の例というのは自分たちの身の丈で、最初は駐車場管理の指定管理者から始まってバスを運行したりとか、徐々に身の丈を増やしていく形で事業を拡大していくという方たちがいますけれども、この人たちがやはり1つ何らかの拠点性のある事業をやりたいといったときに、やはり資金が足りないところがあるので、そういったところを補完する、結構私ど

もの施設整備というのはそういうところが多いのですけれども、例えばそういった部分でありますとか、やはり困っているところに我々が積極的というよりか、向こうからお願いされたときにきちっとみて意味があると思ったら出していくという、ちょっとそういうパターン、今もある程度やっていますけれども、そういう話に重点化していくのかなとちょっと今考えております。

○渡邊審議官 茶野委員。

○茶野委員 短くコメントだけ。あるいは全く発想を変えて、ワークバランスに使えるようなところを積極的に支援していくとか、そういうような、これはどうしても、何か負け戦をいかに何とかしていくかという話なんですけれども、そういうところもあると思うのですけれども、発想の転換で、こういういろいろな地域の特性を活用できないかというもし発想であれば、何か国のそういう先進的な取り組みとしてということはあるのかなという気はちょっと、全くのコメントですけれども、済みません、お時間をいただきまして。

○渡邊審議官 上山委員。

○上山委員 済みません、自治体では足りずに国ができるところでノウハウの集積ということを強調されていたと思うのですけれども、正直、自治体でもできるような気がするのですけれども、まあ仮にそれが国でしかできないとして、ある自治体だけではなくていろいろな広域からいろいろな情報を集めて、それでノウハウを蓄積するということを重視されるのであれば、データベースの構築だけに特化してやるというやり方もあるのではないのかなという気がします。お金を出して個別の事業を支援する必要はないのではないかなという気がします。正直なところ、今までのこの資料などをみてもそんなに波及効果が出ているようにも思えないので、効果ははっきりしないものに対してお金をかけるよりかは、そのコストのところは最低限にして、各自治体なりから成功事例を集めて、そのデータベースの構築に特化するという形でも、何というのですかね、目指しているところは達成できるのではないかと思うので、ちょっと事業の枠組みというのを変えるということも考えてもいいのかなというふうにも、これは意見です。

○渡邊審議官 ありがとうございます。

もし役所のほうから何かあれば、なければ一応これで1回締めますけれども、大丈夫ですか。

それでは、時間になりましたので、取りまとめに移らせていただきます。各委員のコメントは共有ホルダーのほうでご覧いただけるので、ご参照いただけるかと思います。

それでは、梶川委員、よろしくお願いします。

○梶川委員　それでは、評価結果及び取りまとめコメント（案）についてご報告させていただきます。

評価結果につきましては、現状どおりが0名、事業内容の一部改善が2名、事業全体の抜本的改善が3名、廃止が1名となりました。以上の結果を踏まえまして、本セッションの評価結果は「事業全体の抜本的な改善」とさせていただきたいと思えます。

それぞれの論点に関しまして各委員から個別に様々な意見をいただきました。全て個々取り上げることもなかなか難しい点がございまして、一定の同趣旨のご意見を複数の方からいただいたものに関しまして当方のほうで集約させていただき、これから述べさせていただく点についてご考慮いただいて改善策の検討をしていただければどうかということで取りまとめたいと思えます。

論点①「国庫による支援をいつまで継続するのか」、アウトカムについて歩行者通行量や売上高が増加した件数だけでなく、これらがどの程度増加したか変化量がわかる具体的な成果指標を設定すべき。2番目でございます。アウトカムについて、個別の支援分野の目的に合わせて適切なものを細分化して設定し、事業との因果関係が適切に評価できるようにすべき。アウトカムとインパクトの関係が不明、インパクトの達成に向けて当該事業により何をどれだけ実現するかという観点からアウトカムを設定すべき。これまで支援したモデル事業により横展開や自治体をサポートするためのノウハウがどのぐらい蓄積されたかについて分析すべき。続きまして、支援したモデル事業の横展開の状況については、他の商店街等からの問い合わせや視察を受けた件数ではなく、支援したモデル事業の取り組み等が他の商店街で実際に適用されたかどうかを評価すべき。続きまして、国の事業として行っていくことを前提とした場合、波及効果が認められた割合が50%では不十分ではないか。

論点②「データや現場意見を活用する仕組み」、景気変動等バックグラウンドの影響を排除した事業の真の効果を検証するため、支援を受けた主体だけでなく、支援を受けなかった主体のデータも取得し、比較検証できるようにすべき。続きまして、データに基づいた適切な評価を行うため、効率的な仕組みでデータを取得し、分析する体制を構築すべき。3番目に、現場の意見を聞いた上、政策目的やロジックモデルを見直すことが重要、現場の意見を積極的に聞きに行くこと。4番目に、業種ないし市場全体の状況について、統計的データによる把握に限界がある場合には、事業自体の一部として適切に把握できる手法

を考慮しておくべき。

論点③「事業の改善のポイント」でございます。1番目に、モデル事業については何のためにどのようなモデルを作ろうとしているのか、何を波及させたいと考えているのか、国の役割は何なのかという観点で事業のゴール、目的を明確にし、目的に合った事業に限定して実施すべき。2つ目、支援したモデル事業について、他の商店街等からの問い合わせや視察を受けた割合が低い。自治体ニーズがないモデル事業は不要であり、横展開のニーズがある事業に限定して実施すべき。続きまして、モデル事業の横展開について検討が不十分である。より効果的な方法を検討すること。続きまして、これはある程度集約させていただいているのですが、そもそも国の役割と地方自治体の役割を明確にすることを前提とし、国の支援として波及効果のあるより効果的な事業にすべき。

以上、論点③までで、続きましてその他ということで、支援対象となっている商店街が求める方向性に応じたアウトカム指標も検討し、成功例についてその類型ごとにノウハウの整理、分析、蓄積、発信を強化してほしい。事業を継続するとしても、補助率の見直しのみならず、地方公共団体の負担の導入についても積極的に検討をすべきという結果、これがコメント（案）でございます。

以上の評価の結果及びコメント（案）について、委員の先生方、何かご意見はございませんでしょうか。どうぞ。

○上山委員　評価はいいのですけれども、僕は実は評価は廃止にしたのですけれども、理由は、途中でもお話しさせていただきましたけれども、従前から議論されていることと余り内容が変わっていないと思うので、評価について、あるいはコメントについてまた同じことを書くというのはどうなのかなと、2年、3年たってまた同じようにレビューの対象になったときに同じ結果になってしまったらどうなのかなというところがあります。したがって、抜本的改善……。

○梶川委員　抜本的改善でございます。

○上山委員　は、それはそれで結構なのですけれども、コメントとしては、やはり従前と同じレベルでなくて、もう少し厳し目の言葉を入れるべきではないかなと思います。顕著な改善が今後見られない場合には、将来的には廃止というのも視野に入れるというぐらゐの言葉を入れてもいいのかなと、今回のところは抜本的改善というのは、それは別に私としても反対するところではないのですけれども、ずっと同じことが繰り返されるようであれば全くレビューをしている意味もなくなってしまうので、そここのところはコメン

トではそのようなことを入れていただけるといいかなというふうには思います。

○梶川委員　はい。これはそういう意味で、今おっしゃられた顕著な改善がない場合なのですけれども、その次のコメントとして、まあ廃止というのか、これは皆さんのご意見もあると思うのですけれども、更なる厳正な評価を行っていくとかというような部分でもよろしいでしょうか。更に厳正な評価をもって、これは一部改善という先生もおられて、これは全体としての取りまとめでございますので、ここで「廃止」というワーディングを使わせていただくほうが全体としての取りまとめとしてよろしいのか、今よりも更に厳正に評価をさせていただきたいということであれば、まあ顕著な改善がない場合ですから、当然皆さんのご意見としては一定の改善ポイントをもっておられるので、それぞれの先生のご評価を更に厳しく今後やっていきたいというようなところ、その辺はどうでございましょうか。上山先生は「廃止」というお言葉を入れられたので。

○上山委員　別に「廃止」という言葉とか廃止にこだわっているわけではないのです。波及効果が認められるものに限定するというようなのがコメントにあったと思いますので、例えば今であれば波及効果、問い合わせがあったのが50%そこそこですか。

○梶川委員　はい。

○上山委員　そもそもそれが波及効果があったというのかわからないのですけれども、ということであれば、そもそも波及が見込めるものに規模を縮小して継続するというのも当然考えられると思うので、そこは別に廃止でなくても、今後の動向をみながら、波及効果が認められない場合には規模の縮小、場合によっては廃止というようなコメントでもいいのかなとは思いますが。

○茶野委員　済みません、いいですか。

○梶川委員　はい。

○茶野委員　恐らく廃止といっても、地域とかまちなかを活性化しないということではないということを明確にしたほうがいいのではないかと思います。だから、そういう意味では事業主体が、担う主体が例えば国ではないというようなことも検討すべきという、この事業を廃止するというのいい方は地域とか商業、これからそういうことを考えていらっしゃる方には希望を与えつつ、だけれども、もっと見直すべきだということなのであろうなど。例えばそれには主体を変えるとかそういうことが含まれるのではないかなというふうに思います。

○上山委員　国の事業としてのやり方について、より検討していくというような書き方

でもいいとは思いますがけれども。

○梶川委員　今おっしゃられたほうは、少し今のコメントの中に幾つかの場面に入ってはおると思いますので、むしろよりエッジの効いたコメントをという上山先生のご発言をどう皆さんの中で集約していただくかという部分ではないかと思うのですけれども、そういう意味では、顕著な改善がない場合には、先ほどちょっと私は「更なる厳正な」といったのですが、ですから、その顕著な改善がない場合、波及効果が認められない場合は規模について再検討するとか、そのぐらいでもよろしいでしょうか。

○上山委員　まあ、いいです。

○梶川委員　まあちょっとじっと目をみながらお聞きしたような形でございますが、よろしいでしょうか。

○上山委員　はい。

○梶川委員　規模についても一層厳格に再検討するというようなところでよろしいでしょうか。

では、今申し上げた文章で取りまとめを最後、させていただくということでまとめさせていただきたいと思います。微妙な修文につきましてはもう一度確認をさせていただきながらさせていただきますが、今回取りまとめないとまずいものですから、そういう意味では顕著な改善及び波及効果が認められない場合には、規模についてより厳格に再検討するというでまとめさせていただきたいと思います。

それでは、どうも委員の皆様、また事務局、ご協力、ありがとうございました。

以上をもちまして、評価結果及び取りまとめとさせていただきます。

○渡邊審議官　ありがとうございました。

では、以上で3コマ目のセッションを終了させていただきます。

以上